

市政へのご意見・ご提案をお寄せください。郵送、ファクス、市ウェブサイト、Eメール、市民の声ご意見箱などから投稿いただけます。投稿方法など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ 情報公開課（内線182）

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日(祝日、年末年始は除く)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人) ※1年間で1回利用可。
	第1・3水曜日(祝日、年末年始は除く)、午後1時～4時	金剛連絡所	
市民相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可(内線182、185)
行政相談	16(木)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	21(火)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人 ※1年間で1回利用可
人権なんでも相談	24(金)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談 問い合わせ(内線472)
女性のための電話相談	10(金)、14(火)、21(火)、28(火)、午前10時～午後2時	—	(☎(23)0567)、女性の相談員による相談 問い合わせ(内線474)
女性の悩み相談	9(木)、17(金)、午前9時30分～午後0時30分、午後1時30分～3時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	要予約(内線474)、女性カウンセラーによる相談、 定員4人(17(金)は5人) ※9(木)は午前10時30分～。
人権相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可(☎(24)3700)
生活相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可(☎(24)3700)
保育士による育児相談	第2・4月曜日(祝日、年末年始は除く)、午後1時～3時	レインボーホール (市民会館)2階	要予約(☎(26)1233)、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線204)
家庭児童相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談も可(内線206～208)
発達相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)
子育て相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可(☎(25)0666)
健康相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約(☎(28)5520)、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時	総合福祉会館、 かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する あらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口	電話相談も可(内線285、286) 問い合わせ(内線283)
市民公益活動相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約(☎(26)7887) ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	7(火)、2/4(火)、午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商工相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談(☎(25)1101)
商工法律相談	14(火)、午後2時～4時	商工会館2階	要予約(☎(25)1101)
日本政策金融公庫相談	8(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約(☎(25)1101)
税理士による税務相談	10(金)、午後2時～4時	商工会館2階	要予約(☎(25)1101)
消費生活相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	消費生活センター (市役所1階市民相談室横)	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、 消費者ホットライン(☎(局番なし)188)
就労支援相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時	市就労支援センター (人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会(☎(24)3700)
お出かけ就労支援相談	28(火)、午後1時30分～4時	市役所4階A会議室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会(☎(24)3700)
若者の就労相談	15(水)、午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション(☎(26)9441)
労働相談	9(木)、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談 問い合わせ(内線481)
障がい者就業・生活相談	20(月)、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線199)、専門相談員による相談 (就職のあっせんはしません) 問い合わせ(内線481)
引きこもり相談	23(木)、午後1時～2時30分、 2時30分～4時	トピック Topic(きらめき創造館)	要予約(☎(26)8056)、定員各1人、カウンセラーによる 相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	電話相談も可(内線364)、水曜日は専門相談員による 相談
もの忘れ医療介護相談	15(水)、2/5(水)、午後1時30分～2時、 2時15分～2時45分	市役所5階 介護認定審査会室	要予約(内線197)、定員各1組、認知症サポート医、 ほんわかセンター専門職による相談



講座・催し

膝腰痛改善教室

とき 1月29日～2月12日の毎週水曜日、午後1時30分～3時30分(全3回)

ところ けあばる

内容 整形外科医による講義、膝痛や腰痛の改善に向けて普段から取り組める簡単な運動や食事のポイントを紹介

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 17人 **参加費** 無料

申し込み 1月19日(日)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

生活支援サービス従事者研修

介護に関する資格がなくても、この研修を受講し、市が指定する訪問介護事業所に雇用されることで、「生活支援サービス従事者」として仕事に就くことができるようになります。

とき 2月7日～3月6日の毎週金曜日、午後1時～4時10分(全5回)

ところ 今城クリニック「ことほぎ」(寿町二丁目4の30)

対象者 市内在住で、本市に住民登録をしている人

定員 15人 **受講料** 無料

申し込み 2月3日(月)(午前9時～午後5時30分)までに、今城クリニック「花笑み」☎(55)3353 へ(申し込み多数の場合抽選)

※1月24日(金)、午後1時30分～と午後3時～、今城クリニック「ことほぎ」で同研修の内容についての説明会を開催します。参加を希望される人は、1月21日(木)までに今城クリニック「花笑み」へお申し込みください。

アニメ「めぐみ」・拉致被害者御家族ビデオメッセージ上映会

とき 1月26日(日)、午後1時30分～3時

ところ ピースおおさか(大阪市中央区大阪城2の1) **定員** 200人

入場料 無料(当日、直接会場へ)

問い合わせ 府人権企画課 ☎06(6941)0351



募集

市立保育所会計年度任用職員(短時間非常勤職員)募集

業務内容 ①保育業務、②調理業務、③時間外保育業務

受験資格 ①③保育士資格(府地域限定保育士を含む)を有する人、②調理師資格を有する人

※いずれも、令和2年3月31日(木)までに資格取得見込みの人を含む。

勤務地 ①③市立保育所、②富田林保育園

時給 ①③1200円、②1040円

採用人数 ①15人程度、②1人程度、③10人程度

※申し込みは、1月8日(水)～31日(金)に受け付け。申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ こども未来室(内線296)

とんだばやし日本語よみかき教室学習サポートボランティアを募集

さまざまな事情で学校に行けなかった人や、外国から来て日常のコミュニケーションに不自由を感じている人のための教室です。

現在、同教室では、学習サポートボランティアを募集しています。経験は問いません。ボランティアの内容など詳しくは、お問い合わせください。

とき 毎週火曜日、午後7時～8時30分

ところ 中央公民館

問い合わせ NPO法人とんだばやし国際交流協会 ☎(24)2622



教育

府立南大阪高等職業技術専門学校4月入校生募集

募集科目 自動車・車体整備科、電気主任技術科、情報通信科、Webシステム開発科、製造化学科

授業料 年間11万8800円

※教科書代、入校料などが別途必要。※各科の定員や対象年齢、申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

願書受け付け 2月選考=1月27日(月)までに、3月選考=1月28日(火)～3月9日(月)に、ハローワーク河内長野(河内長野市昭栄町7の2)へ

問い合わせ 同専門学校 ☎0725(53)3005

※1月24日(金)=施設見学会と体験実習を、1月16日(休)、2月3日(月)、3月4日(火)=施設見学会を同専門学校(和泉市テクノステージ二丁目3の5)で実施します(いずれも午後1時15分～受け付け、当日直接会場へ)。

大阪障害者職業能力開発校4月入校生募集

同校は、障がいのある人が職業に必要な技能や知識を習得して就職をめざす訓練施設です。

募集科目 ①CAD技術科、②Webデザイン科、③OAビジネス科、④オフィス実践科、⑤職域開拓科(精神障がい者対象)、⑥Jobチャレンジ科(発達障がい者対象)

願書受付 ⑤⑥は1月22日(水)まで、①～④は27日(月)まで

※願書は、ハローワークで配布しています。申し込み方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、同校ホームページ[<http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-shogaisha/hp/index.html>]をご覧ください。見学も随時受け付けています。

問い合わせ 同校 ☎072(296)8311



相談

外国人のための無料法律相談会

知りたいことや困っていることを、弁護士に相談できるチャンスです。お金は要りません。

相談したい人は予約してください。通訳が付きますので、安心して相談できます。

とき 1月19日(日)、午後1時～4時(相談時間は1人1時間)

ところ とんだばやし国際交流協会

定員 6人

申し込み 1月6日(月)～10日(金)に、NPO法人とんだばやし国際交流協会 ☎(24)2622 へ(申し込み先着順)

国民健康保険料の休日納付相談窓口を開設します

仕事などの理由により、市役所の業務時間内に来ることができない人は、この機会にぜひご相談ください。

※健康保険証の発行や資格変更、給付に関する手続きなどはできません。

とき 1月26日(日)、午前9時～午後5時30分

ところ 市役所 1階保険年金課

持ち物 健康保険証、印鑑

問い合わせ 保険年金課 (内線152、156)



上下水道

貯水槽水道の適正な管理を

ビルや集合住宅などでは、水道水を受水槽に貯めてから、各家庭に供給する貯水槽水道を利用している場合があります。

受水槽の水が長時間停滞したり管理が適正でなかったりすると、水質悪化を招きます。

貯水槽水道の設置者は、安全で衛生的な水質を確保するため、受水槽などの清掃・点検など適正な維持管理をお願いします。特に受水槽の有効容量が10立方メートルを超えるものは水道法による「簡易専用水道」に該当し、登録検査機関による年1回の法定検査などが義務付けられています。

問い合わせ みどり環境課 (内線432)

水道管の更新工事にご理解とご協力を

本市では、災害時でも安全・安心な水道水を皆さんに届けるため、病院や指定避難所など災害時に拠点となる重要な施設につながっている水道管を災害に強いものに替える工事や、古くなった水道管を取り替える工事を各所で実施しています。

近隣にお住まいの人をはじめ、通行される皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、皆さんに安心して水道を利用いただくために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 水道工務課 (内線256)



税

富田林税務署の申告書作成会場は「すばるホール」です

同税務署では、確定申告書の提出・相談ができる、確定申告の申告書作成会場を下記のとおり開設します。

開設期間 2月17日(月)～3月16日(月)、午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日は除く)

※ただし、2月24日(休)、3月1日(日)は開設しません。

※混雑状況により、相談の受け付けを早めに終了する場合があります。

ところ すばるホール 4階銀河の間

問い合わせ 同税務署 (☎24)3281)

新築された認定長期優良住宅の固定資産税を減額します

新築された住宅で、長期優良住宅の認定を受け、要件に該当する場合、一定期間の固定資産税が減額されます。

減額期間 新築後5年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は7年間)

※該当要件など詳しくは、お問い合わせください。

※認定長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅に対する減額措置に代えて適用されます。また、都市計画税は減額されません。

※新築の翌年1月31日までに、認定を受けて新築されたことを証明する書類を添えて、課税課へ申告してください。

問い合わせ 課税課 (内線113～115)

今月は市・府民税の第4期分の納期です					
納付には便利な口座振替のご利用を!					
市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・モバイルレジ(インターネットバンキング)による支払いで納付期限までに納めてください。口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、納税課や金剛連絡所で手続きをすることもできます(ページ-口座振替受付サービス)。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、納税課(内線122)へお問い合わせください。					
◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税			
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。		
第2期 7月	第2期 8月				
第3期 9月	第3期 10月				
第4期 12月	第4期 1月				

固定資産税(償却資産)の申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産(構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など)も課税対象になります。

1月1日現在、市内に償却資産を所有している法人や個人事業主は1月31日(金)までに申告してください(休・廃業されている場合や、本市から転出された場合も申告が必要です)。

なお、所有者には令和元年12月中に申告書類を郵送していますが、届いていない場合や事業開始などにより本市に初めて申告される場合はご連絡ください。

問い合わせ 課税課 (内線114、115)

給与支払報告書は1月31日までに提出を

事業主は、給与の支払いを受けている従業員が1月1日に居住する市区町村の住民税担当課へ、総括表および給与支払報告書を1月31日(金)までに提出してください。

問い合わせ 課税課 (内線111、112、117)



講座・催し

認知症介護家族の交流会

一人で悩まず、同じ立場の仲間と話してみましよう。

とき 1月22日(水)、午後1時30分～3時30分

ところ 市役所

内容 マジックショー、情報交換会

対象者 市内在住で認知症の人を介護している家族(認知症の人が市内在住の場合も可)

※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

定員 20人

参加費 無料

申し込み 1月6日(月)～17日(金)に、高齢介護課(内線196)へ(申し込み先着順)



国民年金

源泉徴収票が送付されます

老齢年金は所得税法上の雑所得として課税対象になります。

そのため、老齢年金の受給者には1年間の年金の支払い総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に日本年金機構より送付されますので、確定申告などの際に添付してください。

また、紛失などした場合は再交付申請をしてください。

なお、障がい年金や遺族年金などは課税対象外のため同票は送付されません。

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕

国民年金保険料の「2年前納(口座振替)」をご利用ください

国民年金保険料の令和2年4月末の口座振替分で、割引額の大きい「2年前納」がご利用いただけます。

申込期限は2月末までです。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕

成人式を迎える皆さんへ

国民年金は、「年を取ったとき」「病気や事故で障がいが残ったとき」「家族の働き手が亡くなったとき」に働いている世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

原則として国民年金保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。

しかし、経済的理由などで納めることが困難なときは、申請により保険料の免除や納付を猶予することができる制度などもあります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課(内線153、154)、天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕



福祉

高齢者の障がい者控除対象者認定書の申請を

65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者は、身体障がい者手帳などを持っていなくても、市の障がい者控除対象者認定書の交付を受ければ、所得税や個人住民税の障がい者控除が適用される場合があります。

所定の基準を満たす人には、認定書を交付しますのでお問い合わせください。なお、身体障がい者手帳などの所持者は、改めて認定書の交付を受ける必要はありません。

対象者 身体障がい者手帳などの交付を受けていない人で、要介護認定を受け、障がい者に準じる状態の人など

問い合わせ 高齢介護課(内線189)

手話通訳者、要約筆記者の登録を

本市では、聴覚障がい者および音声・言語機能障がい者などの福祉に理解があり、熱意のある手話通訳者、要約筆記者を募集しています。

対象者 20歳以上で日常生活上の必要なことについて手話通訳できる人、または要約筆記講習会を修了した人
※手話通訳者には、2月16日(日)に登録判定試験を実施します。

申し込み 1月31日(金)までに障がい福祉課(内線193)へ

献血にご協力を

とき・ところ 1月5日(日)、午前10時～午後4時=エコール・ロゼ南駐車場、11日(土)、午前10時～正午=彼方小学校、18日(土)、午前10時～正午、午後1時～4時30分=コノミヤ富田林店、29日(水)、午前10時～正午、午後1時～4時30分=市役所

※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会〔☎(25)8261〕



国民健康保険

「医療費のお知らせ」を送付しています～医療費控除の申告に添付書類として利用できます～

ご自身の医療費について確認をしていただくとともに、国民健康保険事業に対する理解を深めていただくため、国民健康保険の加入者に、「医療費のお知らせ」を年6回送付しています。

この「医療費のお知らせ」は、医療費控除の申告をする際の添付書類としても利用できます。

令和元年11月、12月に受診された分の「医療費のお知らせ」は3月上旬に発送する予定です。それまでに医療費控除の申告をする場合は、医療機関発行の領収書に基づいて、国税庁指定の「医療費控除の明細書」を作成して添付してください。

問い合わせ 「医療費のお知らせ」については保険年金課(内線552)、医療費控除の申告については富田林税務署〔☎(24)3281〕



保険料納付済額通知書(納付済額のお知らせ)を送付

平成31年1月から令和元年12月までの間に、本市へお納めいただいた国民健康保険料、後期高齢者医療制度保険料、介護保険料の保険料納付済額通知書(納付済額のお知らせ)を、1月20日(月)から1月末までにそれぞれ送付します。確定申告などの際にご利用ください。

納付された保険料は、いずれも確定申告や個人住民税申告の際に、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

※保険料の全額が特別徴収(年金からの天引き)対象者については、同通知書は送付されませんので、年金保険者(日本年金機構など)から送付される源泉徴収票をご利用ください。

問い合わせ 国民健康保険料については保険年金課(内線152、156)、後期高齢者医療制度保険料については福祉医療課(内線158、159)、介護保険料については高齢介護課(内線175、176)